

世界を牛耳る国際金融資本 ①

ワクチン普及による人口削減計画

祖国再生同盟代表・弁護士 木原功仁哉



反ワクチン訴訟 第一審判決

この度、国際金融資本をテーマに連載の機会をいただいた。第1回目は、私が弁護士として取り組んでいる「ワクチン中止活動」と国際金融資本の関係について述べたいと思う。

「ワクチン普及は人口削減が目的で、国際金融資本が仕掛けた生物兵器だ」と主張すると、いわゆる「陰謀論者」などと揶揄される。しかし、本党の最高顧問である南出喜久治弁護士（京都弁護士会）と私は、ワクチン問題に10年以上取り組んできたのであり、その立場から言えば、「ワクチンで人口削減」は定説中の定説であり、陰謀論者などと揶揄する者がこそが本物の陰謀論者である。

我々2名は、令和3年7月30日、国を相手取って武

断しない」ということであった。まさに、最高裁の意向を汲んだ判決しか書かない「ヒラメ裁判官」の面目躍如たる判断を下したのである。

しかし、ワクチン問題は全国民にとって最も関心が高い事柄であるのに、裁判所が判断を回避しても良いのだろうか。東京地裁民事第2部は実質的審理を回避することで内閣と厚労省が推進するワクチン行政を承認したのであり、もはや「三権分立」や「司法権の独立」が死語であることを証明したのである。韓国ですら、令和4年1月にソウル行政裁判所が、防疫パスポート（ワクチン・パスポート）の執行停止を認める決定を出したのであるから、我が国の司法権の独立は韓国以下だということが証明されたのである。

当弁護団は、第一審判決に対し、8月12日付け控訴状により控訴し、東京高裁で審理されることになった。我々は、従前の主張立証を補充した上で、「裁判をしない裁判所」との闘いを継続しなければならぬ。

ワクチンによる不妊症のリスク

当弁護団がワクチンの安全性に関して最も懸念して

漢ウイルス（新型コロナウイルス）ワクチンの接種中止のための行政訴訟（反ワクチン訴訟）を東京地裁に提起した原告3名の弁護団を結成している。この訴訟では、特例承認（いわば仮承認）の状態でワクチン接種を推進させ、結果として死亡や重篤な後遺症などの事象が頻発しているのだから接種を中止すべきであると主張した。そのほかにも、ワクチン接種努力義務（予防接種法9条）の無効確認、マスク着用義務の不存在確認などを請求したが、第一審である東京地裁民事第2部（春名茂裁判長）は、令和4年8月2日に一部却下、一部棄却という「門前払い」判決を言い渡した。却下の理由は「争訟性がない」「確認の利益がない」などという紋切り型のもので、平たく言えば「裁判所は内閣と厚労省が推進するワクチン行政には立ち入って判

いることの一つが、不妊症や無精子症のリスクである。武漢ウイルスワクチン以外のワクチンについても不妊症等のリスクが明確に指摘されている。例えば、平成25年から積極的勧奨がなされたHPVワクチン（子宮頸がんワクチン）のサーバリックスには、油性のアジュバント「スクワレン」が入っている。油であるから、血の中に入っても血と分離したまま体内を循環し続け、臓器に蓄積したり、女性の子宮や男性の陰嚢に蓄積して不妊症や無精子症のリスクが指摘されている。

サーバリックスの不妊化の危険性を示すデータとして、英国の医学誌「ランセット」に掲載された調査結果によると、直近接種3か月以内の流産のリスクが「14・7%（接種群）vs 9・1%（非接種群）」と、なんと61・5%増とのことである（平成22年3月2日付け「Risk of miscarriage with bivalent vaccine against human papillomavirus (HPV) types 16 and 18: pooled analysis of two randomised controlled trials」）。駄洒落を言うつもりはないが、このスクワレンという物質は本当に「救われん」代物なのである。HPVワクチンは、平成25年4月に積極的勧奨を開始

した途端にあまりにも多くの副作用が報告されたため、わずか2カ月で積極的勧奨が中止した。しかし、それから9年が経過し、武漢ウイルスワクチンの普及が成功したことに味を占めた製薬利権勢力が、またぞろ令和4年4月から積極的勧奨を再開させ、今度は男子にまで打たせようとしているのであるから、狂気の沙汰である。

さらに武漢ウイルスワクチンについても、ファイザー及びモデルナ製にはLNP（脂質ナノ粒子）という油の成分が入っており、スクワレンと同様、不妊症や無精子症のリスクが指摘されている。

それにもかかわらず、令和3年6月に河野太郎・ワクチン相（当時）は「ワクチンで不妊症になるとするのはデマ」と言い切ったのである。本来なら、ワクチンの中長期的なリスクは5〜10年検証しなければわからないものではないのに、治験期間が1年未満で「不妊はデマ」と言い切るのには恐れ入った話である。

このため、当弁護団は、令和3年9月に行われた自民党総裁選の候補者4名に対し、「ワクチンで不妊症になるとするのはデマか否か」など9点にわたる質問

を記載した公開質問状を送付したところ、唯一、野田聖子事務所から回答があった。野田事務所の回答は「ワクチンで不妊症になるかどうかについては、（中略）、治験や観察の期間が短いことから、正確な事実はいまだつかめていないものと考えます。中長期的な影響については、専門家の研究により今後明らかになるものと思います。」とのことであった。

つまり、河野太郎は「不妊はデマ」と言い切ったのに、野田聖子は「不妊のリスクは不明」と正直に答えたのである。なぜ自民党の大臣経験者の中で見解の齟齬があるのか。河野太郎こそが「デマ」を吐いているとしか言いようがないのである。

ビル・ゲイツが認める「人口削減計画」

ワクチンの開発に力を注いでいるのはマイクロソフト創業者のビル・ゲイツである。ビル・ゲイツが主宰するビル&メリンダ・ゲイツ財団は、モデルナ、アストラゼネカ等の製薬会社に数百億円単位の投資をしてワクチン製造工場を建てさせている。ビル・ゲイツは、その目的について、TED2010会議で「Innovating

to zero」との演題で講演した際、「まずは人口です。現在、世界の人口は68億人です。90億人程度まで増加します。しかし、新ワクチン（new vaccines）や保健医療（health care）、生殖関連（reproductive health services）（筆者注：人工中絶を含む）で十分な成果を収めれば、おそらく10%から15%抑えることができるかもしれません。しかし今は、増加率を1.3と見ています」と、人口を10〜15%削減するための第一順位の手段が「新ワクチンの普及」であると発言しており、この発言は現在に至るまで撤回されていない。

そして、このビル・ゲイツ発言がなされた同じ年に、フランスの経済学者で思想家とされるロスチャイルドのジャック・アタリが、ビル・ゲイツ発言に呼応して、優生学的見地から「馬鹿どもを処するために予防接種で殺せばいいんじゃないか」との論文まで発表し、パレンデミックを恐れる愚かな民に「これが治療法だ」と救いの手を差し伸べてワクチンを接種させ、喜んで屠殺場に自ら進んで向かわせて自然淘汰させるのがよいということを堂々と述べている。まさに、ワクチンは

殺人目的で開発するものであることを自白したのである。

では、なぜ意図的に人口を減らす必要があるのか。仮に当面のあいだ世界の人口が増加するとしても、地球が寒冷化に向かっていく中で、の気候変動とそれによって生じうる飢饉や、偶発的に生じる戦争によって人口が適度に抑制されるのであろうから、意図的に人口を減らすまでの必要性和正当性がどこにあるのか。要するに、ビル・ゲイツを含む巨万の富を手中にした国際金融資本は、犯罪的に掻き集めた財産の持ち腐れになることを避けるために「殺人ワクチン」を推進しているのである。江戸の三大飢饉の一つである享保の飢饉（AD1732）の際、百両の大金を首からぶら下げたまま餓死した商人がいたという記録が残っているが、ビル・ゲイツなどはこういう惨めな事態を一番恐れているのであろう。

国際金融資本は、自らの既得権益を守るためになりふり構わず「殺人ワクチン」を推進しているが、ここに至るまでの経緯について、次回以降探っていきいたいと思う。